

モール活用型ECマーケティング支援事業

出品応募要項 (国内)

令和3年7月20日

◆ 事業の目的

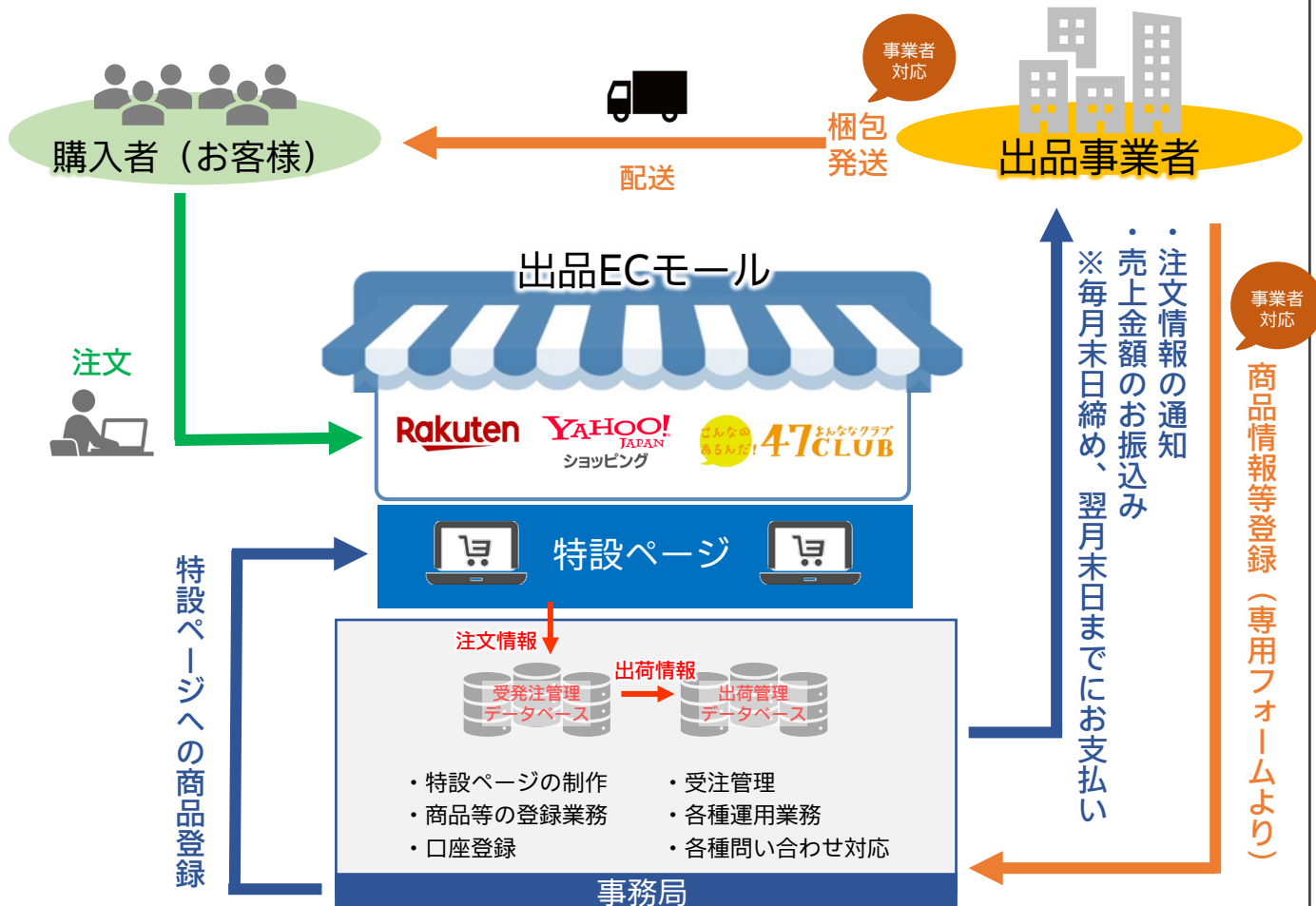
今日の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対面販売における売上の落ち込みは長期化する様相を見せています。

このような状況下で、非接触型販売であるECサイトの利便性が再認識される中、大手流通業のEC市場への参入など、EC市場の拡大は今後も堅調に進展することが見込まれ、中小企業者においても、EC市場への参入は喫緊の課題となっています。

このため、本事業においては、主として新型コロナウイルス感染症拡大により業績に影響を受け、非対面型販売に積極的に取り組もうとする意欲的な中小企業者を対象に、ECモールへの出品を通じて、必要な知識の取得、実践経験を積んでいただく機会を提供し、自社におけるECを活用した販路開拓への取り組みを支援していくものです。

■ 事業概要

◆ 事業スキーム



◆ 事業概要

新型コロナウイルス感染症により、業績に影響を受けてECモール出品に意欲的な中小企業者を対象に、公募の上、出品事業者様を選定。ECモールへ出品し、販売を行う機会を提供することで、その後の自社でのECを活用した販路開拓への取り組みを支援します。

出品モールは「楽天市場」、「Yahoo! ショッピング」、「47CLUB (よんななクラブ)」の3モールです。原則、3モールへの同時出品を行うこととします。

中小機構ではEC学習用の動画の配信、関連セミナーも開催しておりますので、EC関連の知識の習得に当たり、併せてご活用下さい。

◆ 支援内容

上記の3モールへの出品申請・商品ページ制作・受注管理・出荷連絡・プロモーション・各種問い合わせ対応等は、全て「事務局」にて行います。

お客様から注文が入った際は「事務局」からの注文情報の通知（メール）のもと、

「（原則）2営業日以内」で配送対応をお願いいたします。

出品期間終了後、アクセス集計等のレポートを提供します。また、本支援を活用し一定の売上が立った出品事業者様については、了承を得たうえで成功事例として中小機構から对外公表を行う場合があります。

■ 事業概要

◆ 対象事業者

新型コロナウイルス感染症拡大の影響（※1）を受けた、消費財を扱う日本国内の製造業、卸売業、消費財関連サービス業等の中小企業者（※2）及び個人事業主（※3）のうち、以下の条件を全て満たす者。

※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた方の対象については応募フォーム参照

※2 中小企業者の範囲は右記URL参照（<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>）

※ただし、製造販売を行っている中小企業等協同組合法に定める組合においては応募を可とする

※3 個人事業主の場合、直近の「納税証明書」の写し、または「青色または白色申告書」の写しを事務局宛にご提出をお願いいたします。但し、開業して納税を行っていない方におかれましては、「開業届」の写しをご提出ください。

- 【提出方法】 メールにて事務局宛にお送りください
【期日】 お申込み後3営業日以内を目安にご送付ください
※最終締め切り 令和3年8月20日（金）17時
【提出先】 モール活用型ECマーケティング支援事業事務局
ecmall@unei-jimukyoku.jp

<対象事業者条件>

- ・電子メールでの連絡が可能な中小企業者。
- ・販路拡大に意欲のある中小企業者。本事業実施後に、自社でECを活用した取り組みを継続的に実施する予定のある中小企業者。
- ・食品衛生法に基づく営業許可（食品等出品の場合）や化粧品製造販売許可（化粧品等出品の場合）等を得ていること。
- ・「本事業参加規約」「本事業出品規約」に同意いただけること。別添参照
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程に定義される「反社会的勢力」ではないこと。（右記URL参照 <https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html#05>）

◆ 費用負担について

(1) 出品事業者様の費用負担

出品事業者様には、ECモール上での売上の内、「楽天市場：8.6%」、「Yahoo!ショッピング：5.74%」、「47CLUB：6.9%」に相当する金額の「売上代金見合い手数料（※）」及び振込手数料（売上代金振込時）をご負担いただきます。

※売上代金見合い手数料は販売価格の税別価格に基づいて算出されます

なお、「売上代金見合い手数料」とは、売り上げが生じた際に発生する・決済手数料・ポイントキャンペーン原資（モール会員に購入時に提供するポイントプログラム）等を指します。

また、出品事業者様の判断で生産物賠償責任保険等に加入される場合、保険料は出品事業者様負担となります。

(2) 中小機構・事務局の費用負担

- ・モール月額使用料
- ・商品ページ制作費用
- ・受発注、出荷管理費用
- ・各種プロモーション費用
- ・アフィリエイト原資
- ・商品画像リサイズ費
- ・カスタマーサポート費用
- ・その他、運営費用全般

■ 事業概要

◆ 事業期間

出品事業者様のモール出品期間は、3か月間となります。

※販売期間終盤に購入されたお客様へのフォローのため、販売期間終了後も1か月間、商品が購入できない状態で商品ページは掲載想定（販売期間：3か月、商品掲載期間：4か月）

ただし、出品掲載に至るまでの、出品応募～審査～商品掲載ページへの登録等、出品事業者様とのやり取りや事務局での一定の準備期間が必要となります。

出品開始時期につきましては、採択決定後に改めてご連絡いたします。

◆ 出品対象商品

雑貨・生活雑貨・インテリア・食器・玩具・文具・服飾品・伝統工芸品・食品・加工食品・健康食品・ダイエット食品・化粧品・家電製品・その他

※既に本事業の対象であるECモール（楽天市場・Yahoo!ショッピング・47CLUB）へ出店されている事業者様からのお申込みも可能です

※取り扱いができない商品

- ・動植物、土壌
- ・酒類
- ・効果等に具体的な根拠のない商品
- ・公序良俗に反する商品
- ・不正な手段で取得した商品
- ・著作権や商標権など他人の権利を侵害する商品
- ・日本含め各国の法令に違反しているか、その可能性がある商品
- ・製造元が中小企業ではない製品を中小企業が卸して販売している場合
- ・その他、中小機構・請負事業者が不適切と判断した商品

◆ 出品商品点数

- ・1企業1商品（最大12SKU※まで）の商品登録となります。

※同じ商品で価格が同じであれば、

カラー・サイズ・タイプ（柄・味・香違い等）違いの商品を12種類まで登録可能

例) Tシャツのカラー・サイズ違い（6SKUカウントとなります） ※商品価格はすべて同一



◆ 在庫数について

申請いただく在庫数は、販売期間である3か月間にその数量を常に保証でき、なおかつ2営業日以内に配送対応可能な数量（5個以上目安）としてください。また、受注生産商品は対象外となります。

また、万が一事業者様の在庫がなくなった場合は、販売中止に切り替えさせていただきますので、事務局まで早急にご連絡ください。

◆ セット商品

【セット商品として登録を認めるもの】

- ①同一商品
- ②同じ商品カテゴリ（※）の商品
- ③同じ商品カテゴリ内でのSKU違い（販売価格は同一）

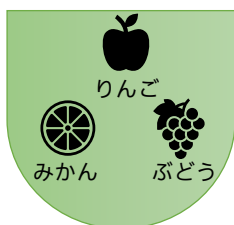
【セット商品として登録を認めないもの】

- ①異なる商品カテゴリの商品
- ②セットごとに商品カテゴリが異なる場合
- ③同じ商品カテゴリのSKU違いだが、セットごとに販売価格が異なる場合

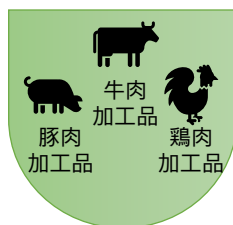
（※）商品カテゴリが「食品」「加工食品」「健康食品」「ダイエット食品」の場合、大項目（「農産物」「玄米、精米」「畜産物」「水産物」「加工食品」「その他」）の一致とそれぞれに紐づく小項目の一致までを出品条件とします。よって、食品系の商品カテゴリの場合、大項目と小項目2つの条件が一致した場合にのみ出品可能です。

商品カテゴリ	食品・加工食品・健康食品・ダイエット食品				
大項目	農産物	玄米、精米	畜産物	水産物	加工食品
小項目	※指定なし	単一原材料	食肉（パック詰めされているもの）	鮮魚（パック詰めされているもの）	国内で製造されたもの
		ブレンド米（検査米）		鮮魚（パック詰めされていないもの）	輸入されたもの
		ブレンド米（未検査米）	卵	生かき（パック詰めされているもの）	牛乳

例) セット商品として登録を認めるもの

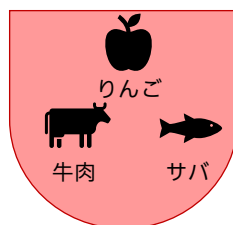


商品カテゴリ「食品」が一致し、大項目「農産物」が一致
※農産物は大項目の一致まで出品可能

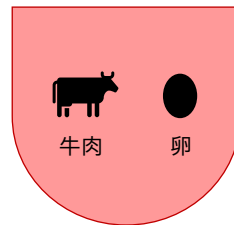


商品カテゴリ「加工食品」が一致し、大項目「加工食品」と小項目「国内で製造されたもの」が一致

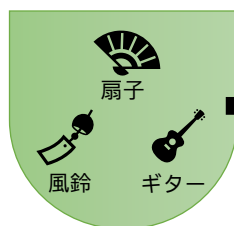
例) セット商品として登録を認めないもの



商品カテゴリ「食品」は一致しているが、大項目「農産物」「畜産物」「水産物」が不一致



商品カテゴリ「食品」と大項目「畜産物」までは一致しているが、小項目「食肉」と「卵」が不一致

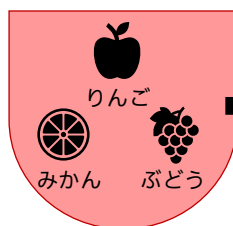


セットA/5,000円

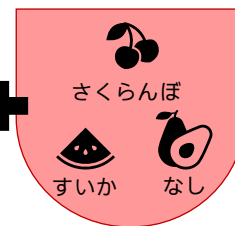


セットB/5,000円

商品カテゴリ「雑貨」が一致し、セットA・Bの販売価格が同一



セットA/1,000円



セットB/1,500円

商品カテゴリ「食品」と大項目「農産物」が一致しているものの、セットA・Bの販売価格が異なる

◆ 発送の流れ

- ①注文が入りましたら、事務局から注文情報がメールで送られてきます。
※注文情報とは「注文商品」「お届け先」「注文者情報」を指します。
- ②お手元の梱包資材を使って、発送をお願いいたします。
※梱包資材に指定はありませんが、破損しないようご注意ください。
※配送会社に指定はありません。
※伝票番号を控えておいてください。
※注文情報を受信後、2営業日以内を目安に発送下さい。
- ③発送完了後、事務局へ伝票番号と配送完了連絡をお願いします。
※北海道沖縄離島への発送に関しては追加で明記をお願いします。
※配送不可エリアの個別設定は致しかねます。配送不可エリアがある場合、商品詳細テキストにその旨を記載ください。

◆ 値付けについて

- ・今回の販売は送料込みで料金表示を行います。
商品価格+送料を「販売価格」として設定してください。
- ・送料は、北海道沖縄離島等の遠隔地を除く一般的な計算をお願いいたします。
遠隔地送料は一律追加700円という条件で別途事務局から商品代金と一緒にお振込みします。
※700円を超える場合であっても700円以上の送料はお支払いできません。
※一部モールの運用ルールに従い、追加送料のお支払いができないケースがございます。
- ・一般的な同クラスの商品と比較して販売価格を高めを設定したい場合、商品説明欄などに、商品の良さや他の商品との差、メリットなどをしっかりと記載してください。
- ・クール便での配送が必要な場合、クール便での配送料金も考慮した上で販売価格を設定ください。

◆ 売上金額のお振込みについて

- ・毎月末日を締め日とし、締め日の属する月の翌月末（末日が営業日外の場合、直前の営業日）までに売上金額をお支払いいたします。
また、締め日の属する月の翌月第10営業日までに、締め日の属する月の販売情報（販売数、販売金額、送料額、手数料額及び支払金額）を電子メールにより通知するので、販売情報に相違がある場合は、締め日の属する月の翌月の20日（土日祝日の場合には、翌営業日）までにメールにてご連絡ください。ご連絡がない場合は支払い金額について了承いただいたとみなします。
- ・未振込の累積売上が3,000円未満の場合、入金は翌月に持ち越します。未振込の累積売上が3,000円未満にて出品期間を終えた場合は、購入者から受領した販売代金から手数料を控除した金額を翌月末までにお支払いします。

■ 事業概要

◆ 送付画像について

画像は最低3枚、最大5枚をご送付ください。

商品ページに訪れてくれたお客様に、商品が魅力的に見える画像のご送付をお願いしています。

★メイン画像（1枚）：販売商品そのものをわかりやすく示している代表的な画像

★サブ画像（2～4枚）：

- ・メイン画像に写っていない側面、使用方法、パッケージ、付属品、サイズ感のわかる画像
- ・利用シーン、補足情報などその商品の魅力が伝わる画像
- ・SKU違い（色違いやサイズ違い等）が伝わる画像
- ・メーカーやブランド全体を表現するイメージ画像
- ・商品イメージ、商品画像（正面・横・背面・素材の質感が分かる拡大画像 など）
- ・成分や内容量、保存方法、取扱注意事項などが記載された商品タグ画像

※商品イメージがつきやすいよう、別アングルの画像もお持ちでしたらあわせてご提供ください。

※提供画像は基本的にはそのまま商品ページに掲載されますが、場合によっては事務局で加工する場合がございます。

※提供画像は商品ページ以外にも特集ページやバナー広告等に使用させていただく場合がございます。

◆ 画像についての注意事項

画像をご提供いただく際は、下記注意事項の遵守をお願いしています。また、お手持ちのデジタルカメラ、スマートフォンなどで撮影する場合も、撮影前に以下の注意事項を必ず確認の上、撮影を行ってください。

・お手持ちの画像で出来る限り大きいサイズのデータで提供してください。

（スマートフォンではない携帯電話などで撮影した粗い画像は使用できません）

・背景

（イメージ写真の場合、シーンを連想できるもの、または白バック）

（事務所などで撮影した写真・他ブランドの商品・人物等が写り込んだ写真は、原則としてお断りさせていただきます。）

・明るさ（文字が読める視認性を確保してください）

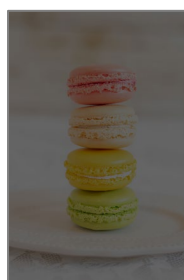
・角度（商品タグは、傾きがないように撮影ください）

・反射（アルミ包装紙など、光る素材に記載されている場合は、光の反射にご注意ください）

・画質（粗い画像は、原則としてお断りさせていただきます）



適正の画像



暗くて
使用できない画像



反射している画像



傾いている画像

注意事項

- ・画像サイズは縦横最低1000ピクセル以上にご提供ください
- ・画像の拡張子はjpgもしくはPNGにご提供ください
- ・画像容量は最低1MB以上（高解像度）にご提供ください

◆ 応募期間

令和3年7月20日（火）～8月20日（金）17時

回数	応募締切日	選考結果通知	出品開始時期	備考
第1期	令和3年5月13日（木）	令和3年6月7日（月）以降	令和3年7月上中旬	応募終了
第2期	令和3年8月20日（金）	令和3年9月下旬	令和3年10月下旬以降	
第3期	未定	未定	未定	

◆ 応募審査について

- ・ 応募いただいた内容については、外部の委員を交えた書面審査等を経て採択・不採択を決定します。
- ・ 採否結果については、ご応募いただいた出品事業者様各社にメールにて通知させていただきます。
- ・ 第1期の選考により不採択となった事業者様も、第2期で改めて応募いただくことは可能です。
- ・ 応募内容を確認するために、電話等によるヒアリングを事務局よりさせていただく場合があります。
- ・ 審査に係る評価は非公開といたします。（採択・不採択問わず）
- ・ 本事業における審査後に、各モールでの出品審査を行います。モール側の判断により出品ができなくなる可能性があります。その際は、メールにてご連絡させていただきます。

◆ 留意事項

- ・ 採択決定後に、事務局にて選定した商品情報を各モールに出品登録いたします。
- ・ 出品の際、お申し込み時に入力いただいた内容は、事務局にて一部、加筆や言い回しの変更等をさせていただきます場合がございます。
- ・ 企業情報、商品情報に変更が発生した場合は、都度事務局にご連絡いただくこととなります。
- ・ 本事業で制作する特集コンテンツや販促物で利用する情報は、登録情報をもとに事務局にて決定いたします。
- ・ 中小機構の判断により、上記期間中であっても登録期間中に登録を取り消すことがあります。
- ・ 本事業への応募書類により事務局が取得した個人情報については、中小機構の「個人情報保護に関する方針」に基づいて管理いたします（※）。

※「個人情報保護に関する方針」は下記URL参照。

<http://www.smrj.go.jp/org/privacy/index.html>

- ・ 事業者様の自走化に向けた支援のため、出品いただく各モールより直接ご連絡をさせていただきますので、予めご了承ください。

◆ 本件にかかる問い合わせ先

モール活用型ECマーケティング支援事業事務局

所在地 : 東京都港区東新橋2-4-6 7階
TEL : 03-5408-1014 ※土日祝を除く10:00~17:00
Email : ecmall@unei-jimukyoku.jp
担当 : 福永・巽・岡田